

2023年5月25日

近畿日本ツーリスト株式会社

過大請求に関する大阪府公表内容について

本日、大阪府が発表されました、弊社が大阪府健康医療部から受託した事業における過大請求に関する調査結果につきまして、下記の通りご説明申し上げます。

記

1. 大阪府ご発表の金額（確定金額）（5月25日付）
合計 58,113千円
2. 弊社から大阪府へ報告した金額（5月2日発表）
合計 48,821千円

* 過大請求額については、上記1の金額で大阪府と確認済みです。

3. 1と2の差額について
 - ・ 差額：計9,292千円
 - ・ 差額が生じた主な理由 ※（ ）内は差額
 - ①2022年度の一部の事業・期間における未請求額の計上の有無（4,827千円）
* 上記1の数値は当未請求額が含まれておりますが、同2の弊社報告額には、含まれていなかったために生じた差額です。
 - ②就業時間の取り扱いの精査ならびに人員差異およびそれに伴う交通費の精査によるもの等（4,465千円）

このたびは多大なるご迷惑をおかけいたしましたこと、衷心よりお詫び申し上げます。大阪府への過大請求金額については、速やかに返納させていただくと同時に、引き続き他の自治体とも確認を進め、確定次第速やかにご返納させていただきます。

また、本日も発表のありました大阪府から弊社に対する処分につきましては、真摯に受け止め、信頼回復に努めてまいります。